

平成26年度 事業計画

平成26年度は、公益法人に移行して2年目となることから、より一層保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し有効な保健医療体制の推進に資する在宅ケア推進事業や老人・難病・終末期医療推進事業を行うと共に、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を積極的に行い県民の健康の保持増進と保健医療の向上を目指していきます。

公益目的事業

1 在宅ケア推進事業

当財団の企画委員会在宅ケア部会が主体となり、地域における在宅ケア等を推進するため医療従事者、保健師、ボランティア、一般県民等を対象に研修会を開催します。

平成26年9月28日（日）プラザ菜の花にて

テーマ（仮）「ALS患者家族支えるために、その現状と必要な支援」

2 老人・難病・終末期医療推進事業

(1) 在宅人工呼吸器療養者事業

在宅人工呼吸器療養者支援事業補助金交付要綱に基づき、難病患者の中でも在宅人工呼吸器療養者を支援するため、人工呼吸器関連機器（吸引器、吸入器、パルスオキシメーター）を取得しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

(2) 在宅療養者支援事業（意思伝達装置貸出）

当財団で意思伝達装置を購入し、在宅で人工呼吸器を装着し療養する難病患者に対し、意思伝達装置の給付決定（市町村）までの間（最長6ヶ月）無償で意思伝達装置の貸し出しを行います。

業務は日本ALS協会千葉県支部に委託しています。

3 臓器不全対策事業

当財団の企画委員会臓器移植部会が主体となり、移植医療の普及・推進を図り、臓器移植に対する理解を深める為、普及啓発を行います。

(1) 臓器移植推進月間（10月）時に啓発立看板の作成及び設置

(2) 市民公開講座の開催

医療関係者や保健師などのほか、一般県民を対象に市民公開講座を開催します。

(3) 講師派遣による臓器移植普及推進出前講座

医師等医療従事者や医学部学生、看護学生を対象に講師を派遣し出前講座を実施します。

(4) 臓器移植推進特別事業

組織適合検査費用助成金交付要綱に基づき、腎不全患者が腎移植を希望する際に受ける組織適合検査に要する費用の一部を助成します。

(5) 臓器提供者及び臓器摘出病院へ感謝状等を贈呈する

千葉県臓器移植コーディネーターからの情報により、希望する（遺族）臓器提供者に対する感謝状・香典を贈呈します。

・臓器提供者に対する感謝状・香典

・臓器摘出病院に対する謝金

4 企画委員会の運営

企画委員会（在宅ケア部会、臓器移植部会）を年に3回（6・9・2月）開催し審査および事業の運営を行います。

5 広報啓発

ちばヘルス財団だよりの発行や、ホームページの管理運営等を行い、当財団の事業の啓発を行います。